

# 進む下水道事業

## 寺戸町・森本町・鶏冠井町・上植野町の各一部処理開始

昭和59年度の下水道整備により、次の区域が新たに公共下水道の供用開始区域となりました。

供用開始日	昭和60年3月30日
区域	寺戸町山繩手・久々相・瓜生・西田中瀬・二ノ坪 森本町敷路・山開・前田 鶏冠井町北井戸・東井戸・御屋敷・一ノ坪・番田・秋所 上植野町野上山・西小路・南小路・円山・南開・浄徳の各一部
面積	25.6ヘクタール
人口	2,238人

みなさんは、供用開始日から3年以内に公共下水道の水洗便所に改造することが法律で義務づけられています。健康で住みよい町づくりを進め、また多額の費用をかけた公共下水道を無駄にしないためにも、できるだけ早く水洗便所に改造して

公認業者名	住所	電話
富安水工店	森本町下森本18-12	921-4820 934-2280
水道センター	寺戸町南垣内34	932-2681
向日水道	寺戸町向畑51-1	934-2035
木下工業所	物集女町堂ノ前18	921-6581
高本管工所	寺戸町八ノ坪1-7	922-4030
小原工業所	寺戸町南垣内62-6	933-7201
太成工業所	寺戸町二ノ坪8-115	933-2392
松尾設備工業所	鶏冠井町沢ノ西2-80	922-6712
香川工業所	寺戸町西垣内15-23	922-0893
池本工業所	寺戸町蔵ノ町22-130	922-6260

なお、水洗化工事は公認業者（向日市排水設備工事公認業者）でなければなりません。工事依頼の際はご注意ください。

お問い合わせ  
下水道課管理普及係  
内線331



# 国体のはじまりと大会マーク

昭和63年に京都で第43回国民体育大会が開催されます。向日市では、体操競技と自転車競技が行われます。

今回から、「国体コーナー」を設け、国体の情報や向日市の国体に対する取組みを掲載します。

最終後の混乱の中で、人々の心に明るい灯をともしたのはスポーツと体力向上をはかるとともに、

全国から集まった若い力は、国民に明日への希望を抱かせました。

以来、年ごとに盛んになり、昭和63年には、第43回大会が、「京都国体」のテーマで、再び京都府で開催されることになりました。

国民体育大会は、各都道府県を代表する選手が一堂に集まり、その技と力を競い合う日本最大のスポーツの祭典です。

また、この大会は、広く国民にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上をはかるとともに、



大会マーク

国民体育大会のシンボルである火焰（かえん）のマークは、昭和22年オリオン社同人で作成、片桐忠雄の選によって創案されたもので、赤い火焰が右30度に傾斜しこれを直径の10分の1幅の青い円帯で囲んだのが正式です。

このマークを描いた大会旗が国体旗として制定され、第2回国民体育大会（石川県）に初めて掲げられました。

お問い合わせ  
内線 2225

## 昭和60年度固定資産課税台帳の縦覧のお知らせ

日時 4月5日（金）～24日（木）午前8時30分～午後5時（日曜・祝日・土曜日除く）

場所 総務課税務課（本館1階）

趣旨 固定資産課税台帳の縦覧制度は、固定資産税を納税する人のための利益を保護するため、一定の期間に限り、固定資産の状況などを登録した固定資産課税台帳をご覧いただき、固定資産価格や所有者名などの登録事項に誤りがないかどうかを確認いただき、正しい固定資産価格等を確定させようとする制度です。

範囲 固定資産課税台帳を縦覧することができます。固定資産の関係者に限定されます。関係者とは、所有者およびその家族、納税管理人、および代理権を有する代理人です。また、縦覧の範囲は、当該関係者の関係部分のみに限定されます。

お問い合わせ  
内線 2225

## 市民サイクリング

日時 4月21日（日）午前10時（雨天中止）

行先 嵐山方面

集合時間・場所 午前9時30分 向日市役所

費用 無料

申込み 1日から18日までに教育委員会の所定の用紙で

お問い合わせ  
社会教育課 内線3225  
※弁当、水筒、タオル等は各自用意してください。

## 高年齢者教室

資格 市内在住の満60歳以上の男女

定員 約70名

お問い合わせ  
教育委員会社会教育課 内線 322

## 防火管理者資格取得講習会

乙訓二市一町消防本部主催による防火管理者資格取得講習会を次のとおり開催します。ぜひ受講してください。

日時 5月27日（月）

学習内容 教養、文化講座、見学など年間10回程度

会費 年間1000円

申込み方式 4月10日から16日までの間に、教育委員会社会教育課に申込んでください。（定員になり次第締切）

お問い合わせ  
教育委員会社会教育課 内線 322

## 分別収集日程表

収集日	収集区域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
第1週	月曜日 寺戸町ステーション No.32~41	1	15	⑥	20	3	17	1
	火曜日 鶏冠井町全域	2	16	7	21	4	18	2
	水曜日 寺戸町ステーション No.22~31	3	17	1	15	5	19	3
	木曜日 物集女町全域	4	18	2	16	6	20	4
第3週	金曜日 寺戸町ステーション No.1~9	5	19	③	17	7	21	5
	土曜日 向日台・寺戸町ステーション No.63~68	6	20	4	18	1	15	6
	月曜日 上植野町全域	8	22	13	27	10	24	8
	火曜日 寺戸町ステーション No.54~62	9	23	14	28	11	25	9
第2週	水曜日 森本町全域	10	24	8	22	12	26	10
	木曜日 寺戸町ステーション No.42~53	11	25	9	23	13	27	11
	金曜日 寺戸町ステーション No.10~21	12	26	10	24	14	28	12
	土曜日 向日町、西向日区全域	13	27	11	25	8	22	13

## 母子家庭・交通遺児の補助に申請を

市・京都府では、母子家庭を対象に次のような補助制度を行っています。どうぞご利用ください。

◆向日市母子家庭福祉補助金

▽対象 20歳未満の子どものいる母子家庭

▽支給額 上水道料13%で8立方メートルまでの水道料金およびし尿くみ取り手数料分

◆向日市交通遺児奨学金

▽対象 交通事故により親を亡くした乳幼児・小学生・中学生・高校生

▽支給額（年額）乳幼児 4千5百円・小学生 9千円・中学生 1万8千円・高校生 3万6千円

◆京都府母子家庭奨学金

▽対象 高校生以下の子どもがいる母子家庭

▽支給額（年額）幼児 6千円・小学生 1万2千円・中学生 2万4千円・高校生 3万6千円

◆申請期間 4月1日（月）～4月30日（火）

※昨年度受給されていた方も新たに申請してください。

◆申請・お問い合わせ  
児童家庭課 内線 344

## 私道舗装補助制度のご利用を!

市では、私道を町内会、自治会等で新しく舗装したり、舗装道路のやりかえをされる時に、そのかかった費用に対して補助金を交付しています。

この補助制度で「私道」とは、通常一般私人が所有、管理している道で、「公道」以外の道をいいます。

▶補助対象

- ◇アスファルト舗装の新設工事
- ◇アスファルト舗装の補修工事
- ◇アスファルト舗装の新設・補修工事に伴う側溝の改修工事

※補助額は市が査定した工事費の10分の5以内

▶お問い合わせ 土木課 内線261~4